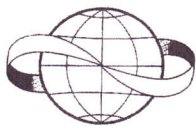


# ヴィーナス通信

Venus (静脈) Venus (護美の女神)



## 第17号

発行 東多摩再資源化事業協同組合  
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志  
 東京都東村山市久米川町1-16-5  
 Tel&Fax 042-395-9788

### ペットボトルの

#### リサイクルに疑問

静脈産業から見た今の資源循環器系統は、各種リサイクル法と言う多種多様な生命維持装置のチューブにつながれた末期的症状の重病人に見える。

そのような患者に高栄養分での悪化の悪い物を、無理矢理補給し続けるから堪らない。

循環不可能な状況を作っておいて、元栓を締める手立てもせず面倒なことはすべて自治体の清掃行政に押し付ける。

その上で、燃やすな・埋めるなリサイクルをと言われても、そんな都合の良い受け皿なんかあるわけがない。

お陰で長い間正常な循環作用を維持してきた既存の再資源化ルートは、慢性化した過食症や消化不良に苦しんでいる。循環型社会構築を目指す今回のリサイクル関係各法は余りにもお粗末すぎると言いたい。

◆ここ数年ペットボトルの氾濫

は目に余る。逆に年々ビン容器の使用量が減少している。

特に何回も使えるリターナブルびんは、容器包装法が施行された平成九年以降ペットBやワンウェイびん(カレット化)に替わってしまったのが多い。

ペットBの平成八年の生産量は十七万三千トンで回収量が五千トン(回収率二・九%)、平成十一年は夫々三十三万二千トン・七万六千トン(二十三%)と回収量が大幅に伸びたように見えるが、回収されずにごみ化したものがこの三年間で九万トンも増えたことの方が問題ではないか。

◆新しいペットBの生産原価が一本七円以下だと言う。ところが自治体の分別収集プレスその他の経費負担が一本二〇〇三〇円もかかる。特定事業者が負担する再商品化費用は五円、総生産本数で割ると〇・七八円にしかならない。

しかも再商品化計画量が自治体の分別収集量を大幅に下回り、余剰回収分の保管責任も自治体

に負わせている。

因みに可燃ごみで収集し焼却すれば一本二円で済むそうだ。

平成十一年の再生ペットの用途の主な物は繊維製品六四・シート類二九・成型品六%など約四万トンだった。自治体収集量七万六千トンとの差はどうなっているのだろうか。

再生品もまたすぐごみになる。◆ペットの使用を拡大し続けるならば容器革命が必要だ。

例えば、リターナブルと詰替え制を組合せたペット容器として、まず今収集している再生ペットで外容器を作る。新たに極力軽薄なカートリッジの容器を作る。外容器は内容器の中身に關係なくラベルを替えて何度でも使う。カートリッジは外容器に再生する。両容器はデポジット制で完全回収する。??とにかく一本三十円の処理費を税金で払い続けるのだけは止めよう。

◆容器だけではなく二十一世紀のライフスタイルを一から見直す時が来た。

(8ページ参照)

(K・T)

## 直言拝聴

## 循環型社会と静脈産業

地域交流センター理事  
多摩大学総合研究所客員主任研究員  
多摩リサイクル市民連邦副代表

米村洋一



今年五月、国会で「循環型社会形成推進基本法」が制定された。この法律の制定に伴って、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「建設工事にかかわる資材の再資源化等に関する法律」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が新たに制定された。また「廃棄物処理法」など既存法の改正二件も一挙に可決され、すでに制定されている「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律」（容リ法）、「特定家庭用機器再商品化法」（廃家電法）とともに、まさに二一世紀は循環型社会を形成することから幕が開くといった感もある。

今年五月、国会で「循環型社会形成推進基本法」が制定された。この法律の制定に伴って、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「建設工事にかかわる資材の再資源化等に関する法律」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が新たに制定された。また「廃棄物処理法」など既存法の改正二件も一挙に可決され、すでに制定されている「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律」（容リ法）、「特定家庭用機器再商品化法」（廃家電法）とともに、まさに二一世紀は循環型社会を形成することから幕が開くといった感もある。

今年五月、国会で「循環型社会形成推進基本法」が制定された。この法律の制定に伴って、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「建設工事にかかわる資材の再資源化等に関する法律」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が新たに制定された。また「廃棄物処理法」など既存法の改正二件も一挙に可決され、すでに制定されている「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律」（容リ法）、「特定家庭用機器再商品化法」（廃家電法）とともに、まさに二一世紀は循環型社会を形成することから幕が開くといった感もある。

今年五月、国会で「循環型社会形成推進基本法」が制定された。この法律の制定に伴って、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「建設工事にかかわる資材の再資源化等に関する法律」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が新たに制定された。また「廃棄物処理法」など既存法の改正二件も一挙に可決され、すでに制定されている「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律」（容リ法）、「特定家庭用機器再商品化法」（廃家電法）とともに、まさに二一世紀は循環型社会を形成することから幕が開くといった感もある。



を重視した法律であつたら、また別の資源循環の流れが形成されることになったであろう。

一方廃家電法の場合は指定された品目については強制的に一定率での再商品化が義務付けられているので、多くの自治体が指定品目については今後収集しないか、従来のように低料金・無料での受け入れはしないということになるだろう。

すなわちこの分野では家電メーカーの主導による資源循環の仕組みが整えられることになり、従来の静脈産業とはまったく異なる業種が、この業界に参入してくることも予想される。

このような新規参入の事例は肥料の流通とかガスの利用を伴う食品循環資源についても、同様に考えられる。

## 2、新たな市場管理

とくに税金を使って仕事を

する行政がリサイクルに本格的に取り組むことによつて、従来の市場原理に基づく自然発生的な取り組みが大きな影響を受けることが予想される。

すなわち、資源化の流れの中で最もコストのかかる収集運搬の部分を行政が負担することは、天然資源で言えば採掘、運送のコストが税金でまかなわれることに等しく、これまでのごみになる運命であった資源が市場に戻ってくることになる。

すなわち再生資源が、環境、省資源という観点からの「下駄を履かせられる」ことによつて、天然資源との市場競争に勝つことができる。

この種の法律はこれまでの自由放任の市場に、環境や資源を重視した行動原理を持ち込む効果がある。

## 3、新たなライフスタイル

今回の一連の法律は、市民にも循環型社会形成の一端を

担うように求めている。

このこと自体は当然のことであるが、具体的な法律の内容や枠組みによつて市民の行動は大きく変化することが予想される。容り法の場合は資源化に取り組むことになった自治体では、より細かな分別方式が導入されたり、収集形態が変化することになる。

つい最近の新聞に、あまりにも細かい分別に反発した人が別の都市に引っ越してしまつたという記事が出ていたが、この人の場合は住む場所まで変わったと言うことになる。

循環型社会基本法では、資源循環の優先順位を定めており、発生抑制を最優先し、次いで再使用、再生資源化、熱利用ということになっているが、もしこれが本当に実現するとすれば、私たちの生活は安物をどんどん使い捨てる生活から、良いものを長く使う生活へと変化することになる

だろう。

現実には私たちの生活の豊かさに対する要求水準も高くなるので、いわゆる「リバウンド効果」により消費は減少しないとしても、これまでのような大量消費・大量リサイクルという構造も変化しそうである。

## 4、静脈産業への影響

以上概観してきたように、循環型社会をつくる過程においては、新しい社会の仕組みが次々と登場することになる。

すなわち静脈産業は、循環型社会の主役になることは間違いないが、それが今までの俳優によつて演じられるとは限らないということである。したがつてこれまで活躍してきた静脈系の事業者は、この社会変革に対応できなければ、主役の座を降りなければならぬという自覚をもつて、新たな時代に対応した取り組みを進めることが必要であろう。

## 小平市リサイクル フェスティバル二〇〇〇開催される

去る九月九日(土)午前十時〜午後二時、小平市福祉会館市民広場において、『小平市リサイクルフェスティバル二〇〇〇』が開催された。

このフェスティバルは多摩六都の市民、事業者等と連携し、ごみ減量・リサイクル推進を目的とした様々な企画を実施し、ごみゼロ・資源循環型社会の構築を目指す趣旨として行われており、組合も毎年、積極的に参加しているものである。

当日は暑さが非常に厳しかったが、好天に恵まれて、組合の定位置のようになっていく会場の入口付近のテントに、小平リサイクルセンターで選別処理したスチール缶・アルミ缶・ペットボトルプレスを設置、また古紙の製品のパネルや、古布・鉄・アルミのリ

サイクル製品、それから組合が去年から中島町で選別処理委託業務(乾電池・蛍光管・トレイ)を実施している中から、熱処理し固めたトレイ(プラスチックの原料)を初めて展示した。

また恒例となっている『ブーメラン』(雑古紙一〇〇%トレットペーパー)を販売しながら、テント内では古紙の分別や資源物の出し方などの説明を行なった。

会場ではフリーマーケットが一〇〇店・工作教室、牛乳パック紙すき教室などのちびっこ広場・市民リサイクル作品展、ごみ減量・リサイクル活動発表展、などの展示広場鈴木ばやし、エレクトーン演奏などのステージ広場の他、飲食コーナーなどあり、約七〇〇〇名の市民で賑った。

## 小平市リサイクル フェスティバルにて



(小畑)

## 海を渡る廃家電

最近、古新聞や段ボールを積んだトラックの荷台のスマイヤ助手席にビデオ、テレビを

載せて来る業者がめだつ様になり、不思議に思って尋ねたら家電買取り専門の間屋があつて、わりと良い値段で売れるそうです。国内ではゴミ同様に扱われている家電が特種なルートを通ると、立派な商品としてリサイクルされているらしいので、取材して参りました。尋ねた所は、入間郡の三芳にある貿易会社でした。

三百坪の敷地にビデオ、テレビ、オーディオが山の様に積んであり、毎日コンテナで海外に輸出しているそうです。主な輸出先はアフリカ、ヴェトナム、パキスタン、香港で、中国にも送っていたが、いまは止まっているらしいです。具体的によどの様な物が商品になるかたずねたら、基本的には黒色か白色ならほとんどのAV機器は多少部品が無くても売れるそうです。パソコンやファクスマシ、クーラーもOKです。今年は猛暑だったの



で、七月、八月は毎日一五〇台ぐらい入荷があったそうです。

一か月の出荷量は小さな物まで数えると数万台になるため持ち込みの登録業者は四五百名はいる様です。買値は変動が激しいらしく、一日で変わることもあるらしいです。

また、来春家電リサイクル法が施行されると、ますます商売が繁盛するのではと担当者が言っていました。

我々組合も家電リサイクルに対してどうすればよいか、プロジェクトチームを組んで研究していますので、大変参考になる事業だと感じました。

### リサイクル川柳 (改修業者作)

◎ダイオキシ  
地震に噴火 十七才

(オヤジが消えたんだ)

◎あるのかなあ?

あっせん利得の無い献金

(何百億頂いてもへましない  
自身があります)

◎我がサイフ

循環社会に見放され

(どこで発生抑制しているんだ)

山積みになっている廃家電



(吉浦)

### 古紙市況に変化

#### (その隠れた原因)

この二年あまり、古紙の利用促進策が順調に進み、利用率五十六%の目標値を達成した。

しかしここに来て、製紙メーカーは古紙在庫量が増え、注水量を絞ってきている。特に脱墨パルプとして需要増が期待されていた新聞古紙に、荷余り感が出てきた。

理由としては行政回収による集荷増・折込チラシの混入増などと言われているが、製紙メーカーの使用減もある。

一つには安価な木材チップが海外よりかなり入荷していること。そして日本経済新聞が、本格的に超々軽量紙の使用に踏み切ったことも一因のようだ。

製紙メーカーが海外に植林した樹木の間伐材を、十年間に一度ほどチップとして引き取

ることになっていて、今がその時期で古紙の使用量を減らしているらしい。

超々軽量紙とは、m当り四〇gと今の新聞紙より三g薄い用紙で、古紙の混入率も減少すると言われている。

新聞リサイクル推進会議では、新聞各社も製紙メーカーも、新聞用紙の古紙混入率を最低でも五十%以上にする約束し、超々軽量紙の採用を断念して漸く達成した経緯がある。新聞社は、超々軽量紙に対する古紙混入率は変わらないと言っているが、実際は四十%がやつととメーカーの現場担当者には言っている。

薄くなって印刷がウラ抜けしないように紙の表面を強化するための新たな薬品も添加される。

日経新聞は、純パルプの多い薄い紙を使うよりもページ数を減らす努力をしてほしい。

(K・T)

### 新世紀に向けて新たなリサイクルシステムの構築を！

〜組合プロジェクトチームがスタート〜

現在、リサイクルの状況は、リサイクル関連法の整備によって、民間リサイクルの活動が制限されるようになってきています。

そこで当組合では、既存の枠にとられないリサイクルの総合システムを構築し、民間リサイクルの重要性を行政市民・業者にPRするため、古紙・古繊維、金属・廃家電、生ごみ・プラスチック・ペットボトルなどについて、各部門毎のプロジェクトチームを結成し、調査等の活動を開始しました。

今回は、このうちの生ごみ部門について、組合プロジェクトチームの調査活動の一端を報告したいと思います。  
なお、次号以降でもその他の部門の活動について、経過報告をしていくつもりです。

#### 第八回生ごみリサイクル交流会二〇〇〇に参加して

去る八月十九日（土）、東京・中央区の労働スクエアで、第八回生ごみリサイクル交流会二〇〇〇に参加した。

交流会では、日本各地の行政・市民団体・企業等が行っている生ごみ堆肥化処理実験の事例に関して、全体発表と分科会が行なわれた。

#### ●全体発表

(一) 日本一のもち米産地で

第八回生ごみリサイクル交流会二〇〇〇に参加して  
去る八月十九日（土）、東京・中央区の労働スクエアで、第八回生ごみリサイクル交流会二〇〇〇に参加した。  
交流会では、日本各地の行政・市民団体・企業等が行っている生ごみ堆肥化処理実験の事例に関して、全体発表と分科会が行なわれた。

今後は、未だに焼却廃棄処分となっている事業系の生ごみを堆肥化処理実験に加えること・町の生ごみ堆肥化処理施設（堆肥製造プラント）の建設などが課題である。  
(二) 夫婦で扱めた生ごみ回収ボランティア：茨城県取手市  
茨城県取手市の市民団体「NPO緑の会」では、行政に生ごみリサイクル事業に取り組んでもらうことを目的として、そのための資料作りや実用化に向けての具体的な方法を検討するために生ごみ堆肥化処理活動を始めた。  
現在では、一八二世帯の協力会員が一次処理した生ごみを週一回（毎週土曜日）に回収し、取手市から借りた堆肥化処理施設で二次処理をして堆肥を作っている。  
コストは、二次処理費用を環境事業団からの助成金や会費で賄っているだけで、回収

手数料などは全てボランティアのため無償である。また、回収用の容器などの用具類はほとんど手作りである。  
(三) いのちの水を守るために産廃「NO」で生まれた循環型の町づくり：岡山県吉永町  
岡山県吉永町の市民団体「水を守るグループ」では、町内に建設が計画されている産業廃棄物最終処分場に対する反対運動が生ごみ堆肥化処理活動の発端となった。そして、ごみについてグループとしてより理解を深めるために、日本のごみの焼却施設を見学したり、ドイツのゴミ事情を研究したりしてごみ減量の大切さを再認識した。  
このようなごみに関する調査活動に基づいて、グループでは生ごみ堆肥化処理活動を始めることになった。  
現在グループでは、『守りたいのは命 残したいのはき



れいな水と空気』というスロ  
ーガンのもと、土着の吉永菌  
とシマミミズを利用するとい  
う二つの方法で生ごみ堆肥化  
処理活動を行っている。

(四) 鉾山の町にできた『堆  
肥銀行』生分解プラ袋でまる  
ごと堆肥化：秋田県小坂町

秋田県小坂町は、資源循環  
型社会構築による環境にやさ  
しいまちづくりを基本理念と  
し、その計画の一環として生  
ごみ堆肥化処理実験を行って  
いる。

この町の生ごみ堆肥化処理  
実験の特徴としては、生分解  
性生ごみ処理袋（レインシア  
バッグと呼ばれ、原料にトウ  
モロコシを使用している。）を  
使って袋ごと生ごみの選別無  
しで堆肥化処理を行っている  
ことである。

今後の課題としては、袋の  
普及や出来上がった堆肥の利  
用問題もさることながら、生  
ごみを選別無しで袋ごと堆肥

化処理するに当たって施設の  
改善・拡充などの異物対策が  
重要である。

### ●分科会

(一) 第一分科会：堆肥化最  
前線

第一分科会では、千葉県多  
古町の（農）多古町旬の味産  
直センターとコープとうきよ  
う店舗や東京・品川区の小中  
学校との連繋による生ごみ堆  
肥化処理活動の取り組み、(株)  
ホテル東日本宇都宮による宴  
会場やレストランから出る生  
ごみの独自の堆肥化処理活動、  
東京・東村山市が進めている  
市営住宅・自治会等での生ご  
み堆肥化処理実験の三つの事  
例が報告された。

(二) 第三分科会：バイオガ  
ス化・生ごみから電気誕生  
第三分科会では、生ごみ・  
有機性残さを混ぜて堆肥化処  
理したものから、メタンガス  
を取り出し、台所のガスや電  
気の発電に利用するバイオガ

スキヤラバンの活動、畜糞・  
農産物の収穫屑・雑草・し尿  
などの有機物を酵素のない状  
態で活動する微生物（嫌気性  
菌）で発酵分解させ、燃料ガ  
スと農業用の有機質資材を生  
み出す鹿島建設のバイオガス  
化技術の二つの事例が報告さ  
れた。

(三) 第四分科会：市民が動  
かす生ごみリサイクル

第四分科会では、神奈川県  
川崎市や東京・八王子市の市  
民団体による生ごみリサイク  
ル活動が報告された。

この中で市民団体は、出来  
上がった堆肥の受入れ先の確  
保が最大の課題で、農家の生  
ごみ堆肥に対する根強い否定  
的な見方・行政や民間の受入  
れ施設の不足など、現状では  
生ごみリサイクル活動の拡大  
に限界があり、行政の指導な  
ど何らかのバックアップが必  
要だと訴えていた。

以上が、交流会の全体発表

と分科会の詳しい内容である。  
しかしながら、この交流会  
で発表された事例は、いずれ  
も実験段階のものばかりで、  
回収される生ごみや出来上が  
った堆肥の数量・処理に係る  
コストなど数字的データの面  
で乏しいものがある。

また、異物対策・臭気対策・  
出来上がった堆肥の利用問題  
（農家が、生ごみ堆肥に対す  
る根強い否定的な見方を持つ  
ていて、なかなか生ごみ堆肥  
を利用してくれない。）などの  
課題がほとんど解決されてい  
ないのが現状である。

今回の交流会に参加して、  
組合が生ごみ堆肥化処理の事  
業化を目指すためには、今後  
実際の生ごみ堆肥化処理活動  
を見学するなどして、このよ  
うな課題を克服するための方  
法をより深く研究していく必  
要があるのではないかと感じ  
た。

表1

PETボトル(飲料又はしょうゆ)用樹脂の生産量

(単位:t)

	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度 予測
清涼飲料	118,831	149,088	194,748	258,793	308,222	340,000
前年比%	93.8	125.5	130.6	132.9	119.1	110.3
酒類	9,788	10,233	10,836	10,234	11,479	11,000
前年比%	96.6	104.5	97.7	94.4	112.2	95.8
しょうゆ	13,491	13,581	13,222	12,900	12,501	12,300
前年比%	100.2	100.7	97.4	97.6	96.9	98.4
計	142,110	172,902	218,806	281,927	332,202	363,300
前年比%	94.6	121.7	126.5	128.8	117.8	109.4

備考 PETボトル協議会集計

ペットボトル  
に関する資料

一面に記した。ペットボトルのデータを改めて分析すると、特に清涼飲料用ペットが毎年二〇〜三〇%の伸びを示している、ガラスびんの生産量がこの四年間で三〇万トン以上

表2 ガラスびん生産量とカレット使用量推移

(単位:千t)

	平成8年度	9年度	10年度	11年度
ガラスびん生産量	2,210	2,160	1,976	1,906
前年比%	99.0	97.7	91.5	96.5
カレット使用量	1,436	1,466	1,459	1,498
前年比%	104.9	102.1	99.5	102.7
カレット利用率%	65.0	67.4	73.9	78.6

備考 資料:ガラスびんリサイクル促進協議会

表3 PETボトル生産量と分別収集実績推移

(単位:千t)

	平成8年度	9年度	10年度	11年度
PETボトル分別収集量	(5,094)	21,361	47,620	75,811
前年比%		(419.3)	222.9	159.2
PETボトル樹脂需要量	172,902	218,806	281,927	332,202
前年比%	121.7	126.5	128.8	117.8
リサイクル率%	(2.9)	9.8	16.9	22.8

備考 1)平成8年度の法施行前の収集量は、PETボトル協議会集計値

2)PETボトル樹脂需要量は、PETボトル協議会発表値

表4

再生ペット樹脂の用途別、年次推移実績及び予測

単位:t,構成比(%)

用途	平成9年度		平成10年度		平成11年度	
繊維	6,077	72.4	16,895	70.7	25,188	63.6
シート	1,112	13.2	5,218	21.8	11,450	29.0
ボトル	756	9.0	211	0.9	179	0.4
射出成型品	366	4.4	1,265	5.3	2,530	6.4
その他(水切り ネット等)	87	1.0	320	1.3	258	0.6
合計	8,398	100	23,909	100	39,605	100

出典:財団法人日本容器包装リサイクル協会調査

減少していることが解る。ちなみに、汎用性のある容器の中で唯一容器包装リサイクル法による自主回収と認定されている一・八びんの使用量は、毎年九%前後減少している。

リターナブルびんとペットボトルの環境負荷をLCA方式で算出した全国地球温暖化防止活動推進センターの報告によると約一対三でペットボトルの方が環境に負荷をかけるといっている。

カレットの利用率七八・六%に比べても、ペットボトルは二二・八%と再資源化・再利用化不足が際立っている。やはり再生ペットの有効利用は、またペット容器に戻して繰り返し使用する外容器とカートリッジ容器を組み合わせた革命が必要かもしれない。外容器を持参してもらえば格安の中味容器だけ売ること

も可能はずだ。



## 父の思い出

石川金属株式会社

代表取締役 石川義雄

父厚は、大正十一年八月二十日川越に生まれ、現高輪工業を卒業して国分寺の中央工業(南部工場)に入社、国分寺駅北口近くに引っ越ししました。会社では、機械部品の製図を書いていたそうです。

その後、昭和十九年招集され、二十年終戦と共に帰り、また元の会社に戻りましたが、あまり仕事がなく、自立して商売をしようと一念発起したと聞いています。

祖父の土地である深川の森下でバラックを建てて、一時ラジオ電気商を初めラジオの組立をしながら、店には電池や電球を並べて生計を立てて居たそうです。

二、三年後、中央工業(株)で家庭製品から発生するアルミ屑や鉄屑を運んでくれないか

という話があり、オート三輪車で都内の葛西橋へ毎日運んだのが石川商店の始まりです。この頃、私もこの世に誕生しました。

石川商店には、その後鉄屑や非鉄屑を持ち込む人が徐々に増え、リヤカーを引いてくる人も四、五人出入りする様になりました。

昭和三十九年、仕事も順調に進み、父は会社の引取りばかりが多かったのも、おもに家に持ち込まれるスクラップの仕切りは母がやっておりました。

私は学校から帰っては、家の仕事を夜遅くまで手伝い、若い頃父は『ドイツの戦車』と言われるぐらい働きの頑張りやで仕事の鬼でした。

そして昭和四十八年に石川金属有限会社を設立し、私は大学をやめて兄と一緒に家業を継ぎました。

父と兄とは仕事の事で意見

が対立し、私はいつも心配させられました。

父は、長年東資協の鉄屑委員長や小金井支部の支部長をやり、又商店街の会長、小金井警察の防犯協会にも貢献しました。

その後、長年住んでいた国分寺の住居兼仕事場に区画整理の話があり、昭和六十二年に東久留米に移転して現在に至っています。移転後、会社

相手の引取りも何件かに絞り、建場業の仕事はやめました。

父は、東多摩再資源化事業協同組合の理事として、週一、二回小平リサイクルセンター、東久留米回収にも協力し、その後は私が後を継いで頑張っています。

今思い出すと、病気ひとつしない父が癌には勝てず、二度の入院でこんなに早く他界したことはとても残念です。



抜き取り行為に

対する意見

古紙の暴落により、資源のゴミ化が進み東京23区や多摩地区などで、行政による資源回収が行われています。行政の指導を受けていない業者による、主に新聞の抜き取り行為が、ここ数年、ものすごい勢いで増えていきます。理由は、簡単に品物を集められる事と、その行為を、取り締まる事が難しいからです。我々、回収業者もこの行為の対応が悩みの種です。住民が、指定業者か否かがすぐ分かるようにステッカーを車に付けたり、集積場所に、「指定業者以外持ち出し禁止」のシールをはったり努力はしていますが、余り効果は、無いようです。抜き取り行為による地元住民とのトラブルの発生など、一部の業者の為に、業界のモラルまで問われ始めています。関係各団体からも、行政回収か

ら抜き取ったと思われる古紙を、古紙問屋は、絶対に買入れ無い様に！と言う要望書も出ています。組合内部のアンケートの結果は、反対が大多数です。今後、業界の総力を挙げて、解決策を打ち出して行く決意です。(土井)

行事・行動

(七月)

- 一日：定例理事会  
：地球環境を守市民  
と議員の会総会
- 四日：多摩R団連幹事会
- 四日：保谷市廃棄物減量審
- 七日：古紙C業務委員会
- 一日：R団連幹事会  
：広報委員会
- 五日：東村山廃棄物減量審
- 六日：多摩とことん討論会
- 七日：田無市廃棄物減量審
- 八日：小平市廃棄物減量審
- 九日：多摩とことん討論会
- 十日：家族慰安会

(八月)

- 三日：段ボール協議会
- 四日：古紙問題プロジェクト

- 一日：定例理事会
- 一日：R団連幹事会
- 五日：東京とことん討論会  
：委託事業委員会
- 八日：多摩R団連幹事会
- 九日：保谷市廃棄物減量審

(九月)

- 四日：広報委員会
- 九日：小平市リサイクルフェア
- 一日：定例理事会
- 四日：東久留米廃棄物減量審
- 八日：R団連幹事会  
：広報委員会
- 五日：小平市廃棄物減量審
- 一日：田無市廃棄物減量審
- 七日：保谷市廃棄物減量審
- 六日：多摩とことん討論会
- 九日：従業員研修会  
(新菱アルミ見学)

編集後記

米村洋一先生御寄稿ありがとうございました。これから循環型社会の行方、我々業界への警鐘と、身にしみて拝読致しました。

さて、オリンピックも終り、現実の世界を見ると、相変わらず難問山積です。

石油価格が高騰してヨーロッパでは社会問題になっている国もあるようです。日本でも石油関連商品が値上がりしてきましたが、石油業界が改革を続けてきたせいなのか、単に円高が進んだためなのか、三十年前とガソリン価格はたいして変わっていないような気がします。

そう云えば、古紙価格は頼みもしないのに三十年前の三分の一になってしまいました。景気はまだまだです。気を引き締めて働きましょう。

(吉浦)